

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地法律事務所 / 日本部

パートナー弁護士 法学博士 熊琳



第239回 中国「外国公文書の認証を不要とする条約（ハーグ条約）」の執行を開始

2023年3月8日、中国政府は「外国公文書の認証を不要とする条約」（以下「条約」）に加盟し、2023年11月7日から正式に「条約」を執行しました。日本は既に「条約」の加盟国で、今後中国と日本間のやりとりに使用する公文書では、以前のように両国間で外交認証手続きを行うことが不要となり、文書発行国の「付加証明書」（アポスティーユ）を取得すれば、他の条約締結国でも当該文書を使用できるようになりました。日系企業や個人が中国関連業務を処理する際、国境を越えてさまざまな文書を取り扱う必要がありますが、中国政府が「条約」の執行を開始したことによって企業や個人の時間とコストの負担が大幅に軽減されることになりました。今回は、中国政府の「条約」執行の方法や注意すべき点について解説いたします。

◇外交認証手続きが案件対応における重要な負担となった事例

日本の本社K社は、国際貿易取引において中国国内の企業と紛争が起き、訴訟に発展しました。K社は外国の会社であるため、裁判所はK社に企業登記に関する書類と案件の代理人（中国の弁護士）に発行する委任状等の応訴書類は、全て中国と日本政府による外交認証手続きを行うことを求めました。その詳細は次の通りです。

- K社の現在全部事項証明書は、法務局が発行した公文書に該当するため、日本の外務省へ公印の確認手続きを申請し、その後、在日中国大使館／領事館へ外交認証手続きを申請する必要がある。

- K社が発行した委任状等の私文書は、日本で公証を行い、法務局で認証を受け、日本の外務省での認証と在日中国大使館／領事館での外交認証という一連の手続きが必要である。

K社は、上記の手続きを完了するために1ヶ月余りの時間を費やしました。また、この案件が二審に上訴された際、中国の民事訴訟法では二審と一審で異なる訴訟手続きが定められているため、K社は再度同様の手続きを行う必要が生じてしまい、相当の時間と金銭的負担を負うことになりました。

◇この「条約」を中国で執行する方法と注意すべき点

中国政府が国際条約の執行を開始する場合、通常は国内法を制定する形で執行方法を明確化します。しかし今回、この「条約」の執行については国内法が制定されておりませんので、参考となる情報は中国外交部の公告及び「付加証明書」手続きの流れについてのガイドラインとQ&Aになります。弊所は、執行する方法と注意すべき点について次の点に注目いたしました。

- 中央政府が新たな制度を開始するこれまでの慣例から見て、地方政府と司法機関では、この新たな制度への理解と執行には、通常一定の過渡期を必要とし、短期的には地方政府と司法機関の理解と執行には、遅延が生じる恐れと地方で差が生じる恐れがあります。例えば、「条約」は公文書の範囲について定めていますが、地方政府や司法機関によっては、日本の地方自治体が発行した文書をいかに理解するか、これを認めるかについて、不確実性が存在しています。このため、日本の公文書を使用する個別案件においては、中国の地方政府や司法機関へ十分に確認することが必要となります。

2. この「条約」の適用範囲は、公文書に限られており、私文書は依然として「日本での公証 → 法務局での認証 → 日本の外務省での認証 → 在日中国大使館／領事館での外交認証」という流れで対応する必要があります。

3. 「付加証明書」の手続きにつきまして、日本は「条約」に加盟し、執行してから何年もたっており、日本国内での手続きは比較的明確ですが、中国の外交部や省レベルの外事機関では「付加証明書」の手続きを始めたばかりですので、手続きや申請書類の要件等について今後も調整される可能性がございます。このため手続きの際は、十分な確認が必要となります。

◇日系企業へのアドバイス

中国政府が「条約」の執行を開始したことは、日系企業と個人にとって朗報ですが、公文書「付加証明書」の手続き確認と対応及び私文書関連手続き、手続き遅延のための行政手続き期限や、訴訟の時効を超過する等の問題発生を回避する必要がございます。

寧波市の10月貿易、輸出入ともに大幅増＝浙江省

【上海時事】中国ニュースサイト、浙江在線が13日までに浙江省寧波市税関の統計として伝えたところによると、同市の10月の輸出額は前年同月比10.5%増の661億5000万元（約1兆4000億円）だった。輸入は18.9%増の393億2000万元だった。

1～10月の累計貿易額は前年同期比0.6%増の1兆0600億元で、輸出は1.5%増の6900億元。輸入は3600億元で、具体的な減少幅には言及していないが、減少幅は1～9月期から1.9ポイント改善したという。

輸出品目では、1～10月の機械・電子製品輸出が2.7%増の約4000億元。うち家電が11.3%増、自動車が38.6%増と全体をけん引した。再生可能エネルギー向け製品では、太陽電池が14.4%増、リチウムイオン電池が33.3%増だった。

輸入では、金属鉱物が30.6%増の460億元超。うち鉄鉱石は30%以上伸びた。また、消費財は3.4%増の370億元超。特に乗用車（24%増）や食用水産物（207%増）、食用油（38%増）、清涼飲料水（38%増）が大きく伸びた。

《蘇州・江蘇省》

タイヤの通用科技、設備更新に着手＝江蘇省

中国ニュースサイト、中国証券網が13日までに伝えたところによると、上海証券取引所上場の中堅タイヤメーカー、江蘇通用科技（江蘇省無錫市）は、地元無錫の東港工業園に置く傘下工場で設備改修などに着手し、生産効率化を図る。投資額は約8億8000万元（約180億円）。先端設備などを導入する。工期は1年半の予定で、ラジアルタイヤの年産規模は600万本。

同社は無錫に主力工場を置いているほか、タイヤカンボジアなど東南アジアにも進出している。商用車や鉱山車両向けタイヤが中心だが、乗用車向け製品を増強している。（上海時事）